

厚生文教委員会報告書

令和7年6月18日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年6月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件		審査結果	少数意見
議案第59号	令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第62号	令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 行政区別人口について（市民課）
- 塵芥収集車の塗装について（環境課）
- ごみの分別について（環境課）
- 障がい者の基幹相談業務について（社会福祉課）

<報告事項>

- 子育て支援センターのビーテラスでの業務開始日について（こどもまんなか課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
所管事務調査（市民生活部）	2
議案第59号の審査	7
議案第62号の審査	11
報告事項（保健福祉部）	14
所管事務調査（保健福祉部）	15
閉会	19

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和7年6月18日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時04分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	畑下昌代	市民課長	江見清人
	環境課長	岡村 巧		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長	阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	藤森勝一
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長	小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長	武元真吾
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

前半は、まず市民生活部及び総合支所からの報告事項、所管事務調査を行います。後半は、保健福祉部及び病院関係の議案審査を行い、次に報告事項、所管事務調査を行います。

なお、本日前午10時頃、緊急地震速報訓練に伴うJ－A L E R T放送が実施される予定となっており、委員会室は放送が流れないようになっておりますが、御承知おきください、どっかの音が入るかも分かりませんので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。1件ごとに質疑を行います。

報告事項はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手でお願いいたします。

○土器委員 お願いがあるんですが、行政区別人口を世帯数とかというのは1か月に一遍配信されよんですけど、その中で今外国人の住民が備前地区、日生地区、吉永地区という形になっとなんです。備前地区を西鶴山地区、香登地区、伊部地区という形で教えていただけたらと思います。

○江見市民課長 具体的な数字につきましては現在持っておりませんので、後でお渡しをできればというふうに考えてございます。

なお、ホームページ等につきましては、備前地区、吉永地区、日生地区について大きな行政区単位の数字についてはホームページに載せておりますので、そちらで御確認していただければというふうに思います。

小さい単位の行政区につきましては、非常に人数が小さい数字、最大では例えば20人とか、10人とかっていうふうな小字単位のものをしておりますので、それをホームページ上で上げるということはしておりませんが、個別にお尋ねいただければお出しできるというふうに考えてございます。

○土器委員 私、合併からずっと毎月人口の動きを見せてもらってたんです。ただ、この前から失敗したなと思ったんで、子供の出生率とか、尾川議員が質問してからずっと出て、それから学校の関係の人数、小学生の人数とか中学生の人数、あれは見てなかったです。ただもう人口だ

けをずっと見てきとったんじゃないけど、その反省なんじゃないけど。ただ、外国人のもできれば毎月教えていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

○青山副委員長 先日の一般質問でも同僚議員のほうから出とったんですけど、パッカー車の子供たちの描いたデザインでというふうなことなんですけど、全部塗装してしまうということになるとそれなりに時間もかかりますし、それがもうずっと何年も続いていくというふうなことになると思うんですけど、一つの方法としてどのくらいの大きさがいいのか分かりませんが、ある大きさのマグネットで貼り付ける式のそういったようなもので子供たち、小学生ぐらいがいいのかなと思うんですけど、描いてもらう。描くに当たっては何かそれぞれの学校で募集をかけて、描いたものを1年間なり載せるというようなことをすれば、そのときに描くに当たって、ごみとか環境等についての教育もできるんじゃないかと思えますし、自分たちの描いたものが走ってるのを見てまた意識ができるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○岡村環境課長 まず1点目、パッカー車の絵のほうですが、例えばの話になるんですが、ラッピングで作成をするというような方法もございます。ラッピングで作成をした場合は、1台当たり約20万円程度、ラッピングの加工する日数が2週間から3週間、貼付けが1台1日というような形でできるということでお聞きはしております。

それから、園児さん、それから小学生のコンクールの入賞作品を今までパッカー車のほうに入れて走つとるという状況ではございます。こちらの絵を描いとる、募集をしとる主催というたらいいですかね。ここは備前商工会議所さんがこのコンクールの募集を大体夏休みの期間に合わせてされております。そこで出てきた絵を、作品を選んで令和6年度に関しましては入賞12作品を掲載のほうをしておるところでございます。

○青山副委員長 既にもうやってくださっておるといえるのか、それはもう全塗装のような形になるんですか。それとも、ラッピングについては1台20万円ということで、これはマグネットのような形で貼り付けるんじゃないかなと思うんですけど、その辺と、それから今何台ぐらい既に走ってんのかというのを教えてもらえますか。

○岡村環境課長 大きさなんですけど、パッカー車の横の壁面一面にラッピングをするような形になります。それから、現在走つとる車というのは枠を取付けしたものに実際に描かれたポスター、それを入れ込んで市内を走っている状況でございます。

台数につきましては、1台の車両にて実施のほうをしておるところでございます。

○青山副委員長 1台ということになりますと、それがあちこち走るのか、それとも一定の区域決められたところに走ってるのか、私もその車体を見たことがないんで、他の地域で走ってるのかなとかというふうに思うんですけど。

例えば地区割りをしてそれぞれの学校区、小学校区にそれぞれ走らせるようなことで台数も増やして、取替えもできるような形というものは考えられないですか。

○岡村環境課長 旧日生、それから吉永の一部、ここに関しましては収集のほうを委託に出しておりますので、委託業者の方が回っておられます。それ以外の地区に関しましては直営で車を走らせておりますので、各地区のほうに走らすことは可能だと考えております。

○青山副委員長 ぜひそういったようなことで、大勢が関わって環境にあるいはごみについての意識を小さい頃から醸成できるようなこともまた考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○土器委員 人口問題なんだけど、尾川議員がよく質問されてるんですけど、多分いろいろ考えを持っとられるんじゃないと思うんですけど、会派、ここへ守井委員がおられるし、それから山本副議長もおられるんと3人と市の担当の方と話をいろいろして、実現に持っていくというのはできんのじゃろうかなと思うんですけどね。ずっと何回も質問されとるからそれなりの考え持っとられると思うんですけどね。そういうことを委員長にもお願いして、こっちもお願いします。

○中西委員長 これどうすればいいのかな。よく会派の中でも研究していただいて、担当ともよく話をしながら政策を練っていただけたらというふうに思います。

○土器委員 私、落ちたときに尾川議員の質問、6月、9月、12月と聞きに来たんですね。どねんかしてそれできんじゃろうかと思うた。残念ながら、私のレベルが低かったからできなんじゃんけど、今ずっとこの前から人口問題尾川議員しよられるし、もったいないですかね。いろいろ研究されとると思うんで、会派でよう相談していただいて、それでまた職員と一緒に取組ができたらいと思いますんで、よろしくお願いします。

○立川委員 ごみのほうで実は9種23分別、ごみステーションのほう進んでると思うんですが、宿題の分でどのぐらい進んでるのかなと。残ってるのどのぐらいかな、対応どんなかなというのを忘れた頃にもう一度お尋ねをしておきます。

○岡村環境課長 どれぐらい進んでいるのかなということなんですが、前回お答えしたときから進展は今のところございません。

○立川委員 担当部署のほうからは進めてまいりますと。前の課長さん、任せといてくださいというようなお話をされてましたけど、全然進んでないと。残念ですね、残ってるのはこの近所が主ですか。何らかの広報というんでしょうか、啓発っていうんでしょうか、それはどういうふうに進められるんでしょうね。地域で差があると具合悪いでしょ。一生懸命取り組んどる地区もあるし、極端ですけど、そんなん知らんわと、うちうちのペースというのはいかなものかなという気はするんですけど、その辺の対応についてはどうでしょうか。

○岡村環境課長 片上の一部の地区につきましてでございますが、先日ごみステーションの設置のお話がありました。そういったお話がある際には9種23分別と、それからごみの集約をお願いをしとるというような状況ではございます。

それから、昨年片上地区のごみの件でお話をいただきまして、片上地区の住民の方等々にもお願いをするようなお話をしには行っておりますけど、まだ集約をするという、全体的に集約がで

きるというところまでは至っていないというような状況でございます。

○立川委員 1軒ずつお願いをして回ってまとめるというのも大変なことでしょうし、ただ多数前回の御答弁でもありましたけど、ざっとですけど、90%近い設置率と。じゃあ、なぜ10%の人ができないんかつというところ辺をしっかりと考えをいただいて、地元協力、それからほかの機関も一緒になってぜひとも。路上に置いているのを見ながら来る、向こうから来たらこっちだけなんですよね。見とって非常につらいもん感じますので、ぜひ真剣に取り組んでいただけたらと思います。

ごみステーション、今収集していただいている燃えるごみ、その他の分でさっきも出しましたが、外国人の方がいらっしゃったり、いろんな自治会の関係でもステーションを守ってる地区で抜きたいんやとか、ごみステーション掃除するぐらいならしないよとか、そういうお話をあっちこっちでお聞きをするんです。例えば自治会費も納めたくないんやと。そういうのも結構ですというときにごみのステーションの問題があって、いざこざがあるようにお聞きはしてるんです。掃除もせんのやから会費もせえへんねやから例えばそこへ置かんとしてねと。自分のところで持ってきたさいと。それは大変失礼な言い方ですけど、処分場、焼却場、個人で持っていても受付は可能なんですよ。

○岡村環境課長 個人で持込みをされるということは可能ではございます。しかしながら、市としましては集約とか集積、これを進めておりますので、できる限りそういった方向で協力をいただけたらと考えておるところでございます。

○立川委員 大変よく分かるんですけど、そういうところの相談窓口っていうのはどこへ行ったらいいんですか。言い合いっこでけんかになるらしいです。掃除もしないんだったらもうここ置かんとしてよと。自分で持っていきなというようなお話が出ると持っていくわと。行くと市のほうも混乱するでしょうし、そういう数が増えてくると。特に、外国人なんかが増えてくると。うちの地区では外国人もよく協力していただいてやってますけど、そんな例が多いようにお聞きをしておりますので、どの部署が窓口で、どういった対応がいいのかということを実際にお考えいただきたいと思うんですけど、その辺はどうですか、仕組みづくりといいですか。

○岡村環境課長 外国人の方となるとなかなか言葉が通じないとかという部分もあると思いますので、最近でしたらALTの方等々でごみのそういうお話もございました。そういったときには担当課と、それからうちの環境課が一緒になってそういったごみの出し方の説明等々も行っているというような状況ではございます。

それから、それ以外の場合どこに相談したらいいんらというお話ですが、基本的には環境課のほうに御連絡をいただけたら対応のほうはしたいと考えております。

○立川委員 環境課が窓口ですよ、そっちでもうお話ししてください、けんかはやめてくださいねと。

今おっしゃったように担当課、環境課以外に、支所あたりでも御相談は受け付けてくださると

いう判断しといたらいいですか。環境課へつないでいただくという。せっかく来ておられるんで。

○岡村環境課長 支所のほうからつないでいただくということは可能だと考えております。

○立川委員 最近そういった例でこの前一斉清掃で6月の初めに皆さん河川清掃や溝掃除されたんですけど、不法投棄、掃除した後にごみの袋をぼんとほったらかして、実は私のところの地区もあったんで、そういった啓発をお願いしたいなと。皆で拾いに行ったんですけど。

昔ありましたよね、雨が降る前になったら荷物全部捨てえと。そんな風習のある地区が上流のほうであったんですけど、そういったのが残ってるのかなと。黄色いごみ袋に入れたままぼんとほったらかしたら流れてる間に破れてそこら辺、砂が残る、そういったやつの啓発も一緒に併せていただけたらなと。

地元ではやりましたけど。皆さん出てきて拾ってくださいと。誰が捨てたか分からないということでそういう対応はしたんですけど、そういったところの対処もできたら啓発で何かお考えいただけたらありがたいなと思うんです。これはお願いします。

○藪内委員 立川委員の関連ですけど、先ほど課長のほうからALT、最近ではALTの問題があったということで、それは担当の人たちと解決されたように言いましたが、どのように、例えばごみを出すために町内会費が要るだとか、町内会に入らなければいけないとか、そういう問題があるみたいなんですけど、それはどのように処理されたんですか。

○岡村環境課長 町内会費のお話は環境課のほうでは把握はしてないんですが、基本的にはごみの出し方について、よそから来られて、備前市に来られて初めて分別も分からなければどこに出してもいいか分からないというところから、まず環境課としましては説明会をそういった方を集めて行いました。それで、ごみの分別、それから出し方等々の周知を図ったというような流れで進めております。

○藪内委員 町内会費とかは分からないということですけど、でも実際問題これ私らの手の届かない問題ですけど、それ問題があるらしいです、現実問題ですね。

それはそれぐらいにしといて、今立川委員言われたごみを、町内会費を納めないんだったらごみを捨ててくれるなと、自分らでやってくれと。ごみボックスというか、収集場所は、お聞きするんですけど、町内会費等を払って掃除に順番で参加して、初めて捨てれるもんですか、いろいろ分別とかいろいろ考えたら。

○岡村環境課長 それぞれの町内さんでそのあたりはそれぞれのルールがあると思いますんで、全てが町内会費を払わないとここのごみステーションには捨てさせないというような状況ではないとお聞きはしております。

○藪内委員 でも、今現実問題、現状そのような感じで、払って掃除してこそできるみたいな流れがあるから。それ変わったことを言うとそれは駄目だよと。

例えば日生、支所長、どんなですかね、日生のほう。

○横山日生総合支所長 日生のほう、多分であります、さっき環境課長が言ったように町内会ごとでの判断にはなってきたるんだと思うんです。

○藪内委員 結局個人の裁量というか、それにかかっているわけですよ。ほかの町内会であったり、ほかの人が会長であったらスムーズにいくことも、例えば町内会長によってはそれが全然スムーズにいかないと。ごみぐらい出させてあげてもいいじゃないかと、散らかされるよりいいわけですから。でも、それは町内会としては払わない人に捨てさせるわけにいかないと。

それ、もともと誰のもんかなと、捨てる場所ですね。ほんで、それは町内会費に関係なく市民として持って帰っていただくのが権利じゃないんでしょうかね。

すいません、分かりました。権利がないそうです。

○土器委員 前、環境衛生指導委員会総会へ久しぶりに出席させてもらうんですが、何人の方が表彰をもらってるんです。伊部の東地区から平成22年に9種23分別を取り組みました。それから、西地区へ行って備前市全体に広がっていたんですね。後から考えたら何か表彰をもらってないような気がしたんで、何かの機会があったら別の面でいいですから、表彰をもらえたらと思いますんで、お願いしときます。たしかもらってねえなと思うたから。もう遅いですけどね。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時09分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第59号の審査 *****

まず、議案第59号令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 いよいよ7年7月31日をもって今までの保険証が切れるというようなことで、マイナひもづけ保険証並びに資格証ということで今後は運用されるというようなことのように思いますが、具体的にマイナ保険証の登録方法を再度確認の意味を含めてやり方について報告いただきたいと思うんですが。

○阿部保健課長 マイナポータルを開いていただいて、そこから登録していただくことになります。

○守井委員 先日、何か書類が来てたんですけど、自分でやらないとできないんですかね。病院か何かでひもづけをしたらできるとかという話も聞いてるんですけど、そんなことはないんですか。

○阿部保健課長 病院の窓口でも機械にかざしていただいて、4桁の暗証番号を入れていただくと病院でもひもづけることはできます。

○守井委員 だから、そのやり方がどんな方法があるかという話を、今2点聞いたんですけど、今の話でナンバーを入れないけん、顔認証という方法もあるんじゃないんですかね。

○阿部保健課長 顔認証につきましては、皆さん写真がマイナンバーカードについてますので、顔認証でもひもづけできます。

○中西委員長 何かそれはマニュアルがあるんじゃないですか。

○守井委員 今、自分であれを開いて登録するという方法が一つあるのと、病院で暗証番号を登録することによってひもづけできるという方法と、それから顔認証でもできるというふうに認識しておるんですけども、一番最初の話だけではポータルを開いて自分で申込みしなければできないというふうな今さっきの話だったんですけど、病院でも了解することによって登録ができるというふうに思っておるんですけども、それはいかがかということでございます。

○中西委員長 暫時休憩。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○阿部保健課長 今、マイナンバーカードをお持ちの方でもし手順が分からないことであれば、保健医療係のほうに来ていただければお手伝いできると思います。また、マイナンバーカードを持っておられたら医療機関の端末でもできます。それから、あとマイナポータルでも利用登録のほうはできますので、もし分からない場合には保険医療係の窓口のほうでお手伝いいたしますので、分からなければ来ていただきたいと思います。

○立川委員 今、議論がなされておりましたが、要はマイナ保険証か資格確認書でないと7月31日に健康保険証が使えなくなりますよ、どちらかを選択してくださいね、マイナンバーを持っておられる方はマイナ保険証でひもづけしてくださいね、それ以外のマイナ保険証の利用が困難な方は資格確認書、これ自動的に1年間は発行されますから、それで受診してくださいねという広報が来ておりました。

その中で、こんなときに便利というメリットも書いておられるんですけど、1点確認ですけど、一番上の過去のお薬、診療データに基づくよりよい医療が受けられると書いてあるんですけど、これはリアルタイムでデータが取れるようにはなったんですか。それとも、レセプトが10日以降確定しますので、1か月遅れの情報が取れるようになるんでしょうか。どちらが正解でしょうか、現状、システム上。

○阿部保健課長 申し訳ございません、私そこまで分からないですけども、過去の病歴、それから特定健診の病歴も同意すれば見れるということになりますので、重複多剤とか、そういうところのチェックが可能になると思っております。

○立川委員 ごめんなさい、今でなくて結構です。また、教えてくださいませんか。

今お聞きしたのは、例えば先月受診しましたよ、データがこの10日過ぎのレセプトで確定しますよ、そしたらどんなお薬が出たんですか、診療はどうでしたかというデータが取れると思います。ICBTの病名が全部入ると思いますので、それが取れることで今日受診に行ったらデータは先月の分でしょう。この月の初めに、初めにといっても11日ですね、レセが済んでから診察したデータはリアルタイムで反映されるんでしょうか、それとも1か月遅れのレセプトが確定してからされるんでしょうかというお尋ねをしたんです。また、分からなければ教えてください。

それと、その下に突然の手術、入院でも高額支払いは不要になるよと、こう書いてあるんですけど、窓口では支払い請求されたら要らないよと言ったらいいんでしょうか。高額療養費か自動的に、マイナンバーの受付したら端末で高額医療費も適用しますっというキーが出てきますので、それを押したら要らないという解釈をしたらよろしいんでしょうか。

○阿部保健課長 ワンレセにつき高額医療がそこで同意していただければ止まりますので、薬剤、それから他の病院にかかった場合には遅れての高額療養の申請が必要となってきます。

○立川委員 ですから、これ厚労省が出したチラシだと思いますけど、その辺補足をきっちりしとかれるほうがいいんじゃないかなと思います。

おっしゃったようにワンレセでいけるんならいいですけど、ツーレセになった場合に、例えば緊急で手術せえと、吉永病院なんか行ったらもう大変なこっちゃと、検査せえ、手術せえというですぐ言われますから、ありがたいことですけど。そんなときには不要にはなりませんので。

それとその下、これが一番気になるんですけど、救急現場で救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送前の病院で活用される、これ前も言いました。救急車の方うんうんうなっとなのにマイナンバーお持ちですか、これ本人確認できますか、その辺の問題はどうでしょうか。クリアされたんですか。ほかの人がして、救急隊員がして。

○阿部保健課長 今、東備消防のほうでこのような実証実験をされているとお伺いしております。まだ、こんな場合という案件をまだ市情報をいただいておりますので、このようなことがあれば今後対応という、考えていきたいと思えます。

○立川委員 課長、対応を考えていただけるのはいいんですけど、ここにメリットですよという皆さんにお配りしとうわけですよ。だから、できなければ今実証実験中ですので結構なんですけど、そういうのをきっちりと備前市の広報としてお知らせいただいたほうが、これ信用して救急車来た、うんうんうなっとなのにマイナンバーですか、顔認証しましょか、パスワードはというて聞かれへんと思うんですよね、現場では。ところが、これ見ると適切な応急処置をしていただ

けまして書いてあるんで、その辺の補足をしっかりしてあげたらどうでしょうかというお話なんですけど、今課長にお答えしてくださいということではなくて、これしっかり見ていただいてメリットはこうなんですけど、こういう点に注意しましょうね、こういう点はまだなんですけど、これがクリアできればなりますよというふうなアナウンスをしていただきたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○阿部保健課長 今後、検討していきたいと思います。

○立川委員 ぜひ御検討いただければと思います。

ただ、これいいチラシだと思います。このチラシもここ入っとなですかね、消耗品代の5万8,000円に。別。

○阿部保健課長 お手元に持たれてる書類がこちらの今の補正予算のものになります。

○立川委員 補正予算が審査中に補正予算で使うべきチラシが手に入ってるというのもおかしいお話なんですけど、それは置いとしまして、その下の、保健衛生費、保健衛生普及費で14節の使用料及び賃借料26万4,000円でシステム利用料ということで、備前元気マイレージのシステム利用というふうに書いてあるんですが、これについては御説明いただけますか。

○阿部保健課長 国保の方が使った元気マイレージに係るアプリケーションの費用を国保で持ちたいと思っております。こちらに関しては、歳入のほうで県の助成金として当たりますので、そちらを活用しようと思っております。

○立川委員 歳入は県の分の交付金の対応だと思うんですけど、その中身、元気マイレージで誰がどう使ってるの、何ができるのというところの御説明いただきたかったんですが。

○阿部保健課長 こちらの元気マイレージなんですけれども、ドコモのマイレージを使いまして、スマートウォッチから皆さんの歩いていただいた歩数を集計してポイントを付与する事業になります。1年間1,200円の利用料掛ける200人の国保利用者の方のものを計上しております。

○立川委員 我々持ってますけど、健康マイレージ、備前元気マイレージって書いてあったんで、これ普通健康マイレージというアプリになりますよね。これとはまた別。

○阿部保健課長 同じものです。

○立川委員 ウォッチで歩数したりしてましたよね。あれと同じ感覚で、歩けばポイントがたまってる。このポイントの使用料はシステム料とは別で発生するんですよ。

○阿部保健課長 ポイントのほうは別の予算で計上しております。こちらは利用料のみになります。

○青山副委員長 マイナンバーカードの読み取りトラブルというのを聞くんですけど、どのくらい現在ありますか。それから、どのような対応をされてるのか、教えてください。

○阿部保健課長 今朝の新聞にも載っていましたが、大きなトラブルがあったということで新聞に載ってありました。その場合も窓口で国保の方でしたら7月にお送りする資格証の案内もし

くはマイナンバーカードの画面とマイナンバーを見せることによって保険適用になりますので、そちらのほうを御利用いただきたいと思います。

○青山副委員長 多分漢字なんかの読み取りがうまくいかなかったというふうなことのようなんですけど、そうした場合にマイナンバーカードを見せたらそちらで対応していただけると。これ、病院のほうで対応していただけるということになるんですか。

○阿部保健課長 マイナンバーカードと、それから資格確認の通知、お知らせが7月にお手元に届くと思いますので、マイナンバーの保険証と、それから資格のお知らせを見せていただいたら大丈夫です。

○藤澤病院総括事務長 トラブルについてはたまにシステム障害があるようなことは伺っておりますが、先ほど課長が言われたような方法で対応していくことになっておりますし、あとは目視モードとかというオンライン資格確認のほうのモードも幾つか準備されておりますので、そういう方法で病院のほうでも医療機関のほうでも対応していくことになると思います。

○中西委員長 ほかには質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第59号令和7年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

***** 議案第62号の審査 *****

続きまして、議案第62号令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第62号について質疑を希望される方は挙手で願います。

○守井委員 今後、補正予算については第10期の備前市介護保険事業計画策定に係るものだというふうに書いておりますけれども、この10期計画について特にこういうことをやろうというような、今まで介護制度の充実でいろんな施設が十分できてきたというようなことも評価しながらやっていくのではないかと思いますけれども、第10期計画の主要な事業はどういうことを考えておられるかが分かれば教えていただけたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 10期計画って申しますのは、令和9年度からの計画になります。現在、第9期計画が令和6、7、8という3か年計画で実施をしておりますので、現在、第9期計画

について実施しながらその評価をしていくことが、今年度、来年度に向けてしていく作業となるんですけども、大きな国の改正を10期計画に盛り込むことが具体的な計画策定の柱になるというふうに思っております。

備前市としましては、より介護予防の充実と、それから施設整備のことを先ほど委員さんもおっしゃられたんですけど、備前市には施設につきましては現在のところ充足していると思っておりますので、施設の変化、待機者の状況を見ながら施設については再考していくことと、それから先ほど言いましたように元気な高齢者を増やしていくという介護予防の取組と、それから地域で支える仕組みづくりのあたりが重要だというふうには認識しております。

○守井委員 国の改定をというようなお話がございましたけれども、国の改定の方向性というのはどういうことがあるのか、もし分かれば教えていただけたらと思いますが。

○梶藤介護福祉課長 現在、まだ情報が具体的ではございません。審議会のほうが報酬改定とか施設整備、在宅整備については始まっているというふうにお伺いしておりますが、まだ情報としては具体的に下りてきていない状況でございます。

○守井委員 また、新しい情報があったら委員会のほうで報告いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○青山副委員長 関連するんですけど、委託をされるということなんですけど、委託先についてはどこを考えられとんですか。

○梶藤介護福祉課長 委託先につきましては、予算承認いただきましたら入札のほうで進めてまいりたいと思っておりますので、現在のところは確定はしておりません。

○立川委員 先ほどお話が出て、9年度からのスタートを見越して計画を立てられるということでしたけど、予防等施設も充足しているというお話を課長のほうされたんですけど、本当に施設は充足してるんでしょうね。確認です。

○梶藤介護福祉課長 備前市の数ははっきり申し上げられないですけど、他市と比べて施設の数が多いというふうに思っております。特養、それから老健についても現在のところ待機者があまりいないという状況でございます。あと、地域密着型の特養も割と他市に比較して多いというふうに認識しておりますので、施設については現在待機の問題であるとか、そういった苦情というのはお受けしていない状況でございます。

○立川委員 帳面的な数だけはおっしゃるとおり待機もないというところだと思いますが、実際に現場のほうお話を聞かれたことあると思うんですけど、例えば今出ましたように老健でも立派に機能されてますか。

○梶藤介護福祉課長 老健に関しましては、位置づけとしましては在宅復帰を目指したりする中間施設というふうな認識でございます。特養への入所が老健から入所替えになったりというふうなこととか、それから在宅から新規に、老健に入所というところもそれぞれの施設の、または在宅の相談の流れの中でできていると考えてますが、時々御相談をいただくのは施設の対象である

かどうかとか、それから医療的な問題であるとか、家族の受入先の問題とかというところの入所の施設の選び方だとか、そういうところでは困難ケースのような形では施設のほうから御依頼をいただいて調整をすることもございますので、ケースによってはいろいろ課題はあるかと思いますが、老健の機能としては保っているのではないかと考えております。

○立川委員 介護福祉士さんのほうも現地へ行かれたり、現場との交流があったり、監査に行かれたりしてると思うんですけど、この前この委員会で実は老健のほうへ行かせていただきました。何かあったらすぐ使えませんよ。漏水や壁の崩落とか、配管がむき出しになってたり、何か事故があったらそれ施設ストップしますよ。課長御存じだと思います。その辺しっかり現地を見ていただいて、見てるとは思うんですけど、一緒になってどうしたらいいのかなとか、そっちのほうもお考えいただきたいんですけど、そんなことは考えるところではないですか、課長のところで。数字さえ合ったらいいという判断ですか。

○梶藤介護福祉課長 施設整備のあたりだとか、老朽化に伴うことだとか、今後の見通しを立てた中で老健がどのぐらい必要かどうかとか、入所者数の病床数の問題とかっていうあたりが出てくると考えております。

施設の継続性については、ほかの施設も同様にいろんな課題があると考えております。改修とかということであればもちろん国の補助を受けての改修も必要では、補助があるということもありますので、そういったあたりの御提案とか、それから今後高齢者がどのように推移していくか、それから認定者がどのように推移していくかで施設の入所の、市全体の入所の枠といいますか、そういうあたりも考えていく必要はあると考えております。具体的に施設の御意見を伺うっていうところは、全部の施設とはできていない状況ではございますので、そういったあたりは情報収集をしていくように努めたいと思います。

○立川委員 老健もそうですし、特養もそうですけど、年に一、二回は行かれてるはずなんで、いろんなことで。これお願いしたいんですけど、本当に数だけは合っても実際使えなければ何なりませんので、その辺現場のほうへも後押しをしてあげていただきたいんですけどね。そういうお願いなんです。

例えば老健がもうこれ以上無理ですと、例えばこの前コロナがございましたけど、いろんなところで感染者が出た、使えないといったケースもありますので、そこら辺しっかり現場を見ていただいて、連携いただけたらというお願いです。どうですか、現場とお話をして改修もプッシュいただけませんか。

○梶藤介護福祉課長 改修等のことについては国の補助があるタイミングでは施設のほうに連絡を差し上げたりということはさせていただいているところなので、少しそういった直接の御意見もお伺いするようには努めたいと思います。

○立川委員 計画のほうに戻りますけど、今後当然在宅、居宅、それから新しい分野では行動援助、行動解除、行動支援、動きたいけど、動けないんですというような部分、多分新しい分に入

ってくると思うんですけど、その辺は先ほど委託されるというお話だったんですけど、専門職は導入は予定されておるんですか、10期計画の策定で。

○梶藤介護福祉課長 専門職と申しますのは市の職員としてじゃなくて委託先の専門職ということでしょうか。

計画策定をしていただく業者の中にはそういった医療・介護の専門職ではないと思っております。評価だったり、今後の方針を決めていくのはもちろん市の職員の中で評価もしながら計画を立てていくところは計画策定のベースはつくっていく、業者さんに入っていただくことで国の方針であるとか、法改正がかなりの量、細かい部分も言うとありますので、そういったところをきちんと計画に正確に盛り込んで、漏れなく盛り込んでいただくような確認であるとか、それから国の方針と市の整合性を一緒に議論していただくとか、そういったところでお力を借りれたらと思っております。

○立川委員 近隣にもそういった専門学校もございますし、お力もお借りしながらいい計画をつくっていただきたいと思います。

○中西委員長 せっかくさつき老健の、ベッドは足りてるけども、施設の老朽化のところでの話も出てますんで、武元備前さつき苑事務長、何か発言する内容がありますか。

○武元備前さつき苑事務長 老朽化のほう、雨漏りも若干ありまして、天窓のほう修理して今落ち着いてるような状況で、配管のほうも天井はかなり傷んでますけど、今水は止まってる状態で、現状は支障のない状況ですけど、ただ見た目が悪いので、そこを直す予算が今のところ介護報酬のほうも据置きで、費用のほうが人件費とかもろもろ物価高騰等の影響で、費用のほうは増えて報酬は上がらないというところで大変厳しい状況ではありますが、今後協議していかないといけないなというところはございます。

○中西委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第62号令和7年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

次に、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○竹林こどもまんなか課長 こどもまんなか課から子育て支援センターのビーテラスの業務開始日について報告いたします。予定としましては、7月31日に施設としてのテープカット、簡単な式典を中央公民館の所管、生涯学習課、文化スポーツ部と検討をしているところでございます。翌日8月1日から子育て支援センターとしましては通常業務を開始したいということで進めております。

○立川委員 支援センターが8月1日から通常業務ということなのですが、スタッフの内訳が現在で分かりましたら教えてください。

○竹林こどもまんなか課長 人員体制ということでよろしいですか。
保育士2名で運営するようにしております。

○立川委員 対象年齢はどのぐらいに想定しておられるのでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 主には3歳未満の未就園児を対象として考えております。

○守井委員 7月に完成するということで業務は始めるんですけども、子育て支援センターはそういうことですけど、ビーテラスのほかの動きはどんな状況かというのは聞いておるんですね。1階、2階、3階、そのあたりはどんな状況か、分かる範囲で。

○竹林こどもまんなか課長 中央公民館につきましても、8月1日から通常業務になるんじゃないかと聞いております。

○守井委員 ほかは分からない。

○竹林こどもまんなか課長 8月1日時点ではあくまで1階、2階部分のみということで、3、4階につきましては見直し等も含めそれぞれ検討しているところでございます。

○中西委員長 7月31日に何時からテープカットがあるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 詳細につきましては私もまだ検討中というところもございまして、決定事項としては聞いておりませんので、お伝えが難しいところでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら報告事項終わってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項をこれで終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査を行います。

障害者の基幹相談業務についてであります。

資料が出ておりますので、まず資料の御説明をお願いしたいと思います。

○藤森社会福祉課長 それでは、お手元の資料を御覧ください。

所管事務調査や障害者の基幹相談業務ということで御記入しておりますけども、障害者の相談支援業務について簡単に御説明させていただいております。

相談業務としましては基幹相談業務、ここに書いてある基幹相談業務と一般相談業務というのがございまして、基幹業務というのはここに書いてあるとおりでございますが、主に支援者支援、支援事業者等のお悩み等を御相談しているというようなところでございます。

あと、一般的な相談、どのサービスを使うかとかいろいろ支援者、障害者の方からの相談を受けるのが一般相談業務ということになっております。

続きまして、相談支援専門員の主な役割についてでございますが、中立的な立場で障害者やその御家族が適切なサービスを受けるための援助、アドバイスを行っているというような状況でございます。

相談支援専門員についての資格についてでございますが、これにつきましては岡山県が主催しております、記入しています所属の研修制度を活用しております。まず、最初に受けるのが初任者研修、これを受けて、講義等を受けまして、相談支援専門員ということになります。続いて、それを受けました後に要件はございますが、要件が可能になった段階で現任研修を受けまして、現任相談支援専門員、これ5年ごとに更新が必要でございますが、この研修を受けます。最後に、主任研修ということで主任相談支援専門員、これを受けると基幹相談員を賄うことが望ましいと想定されているということで、これを受けて完了というような流れになります。

続きまして、備前市の障害者相談支援業務の今現在の体制でございますが、現在障害者の相談支援所業務を行う職員は2名でございます。1名が基幹相談業務、もう1名が一般相談業務ということで、基幹相談業務を担っている職員は現在も相談支援相談員で、令和7年度に次の段階の現任相談支援専門員研修を受ける。うまく運べば11年度には主任相談支援専門員の研修を受講という見込みでございます。

一般相談業務1名でございますが、その方は今社会福祉士で、今年度内に相談支援専門員研修を受講するというところでございます。

令和5年度から直営ということで相談業務を行っておりまして、今年3年目を迎えておるといような状況でございます。いろんな課題とか、今後の対応とかが見えてきましたので、その内容について下のほうに記載はしております。

まず、人材に係る問題でございますが、異動等ございまして、今現在いろんな研修を受けてもらってはいるんですけども、異動等の関係でまた人選が替わるということになりますと高度な専門性を要するため困るような状況があるということで、人的な配慮が必要になるということでございます。やっと慣れてきたような状況でございますので、その辺の人的な配慮が必要ということになります。

相談支援業務の体制につきましては、委託していた際には24時間365日の対応としておりましたが、現在は平日の勤務時間内で対応しております。

なお、時間外での対応につきましては、市役所当直職員から連絡いただいたときの対応など、必要に応じて緊急時に対応できる体制は整えてはおります。ただ、現在そこまでの緊急な情報は

入ってはおりません。でも、健康的なもの、体調的なものがあれば救急車を呼んでいただく、病院へ行っていただくというような状況にはなろうかとは思いますが。

今後の相談支援体制の業務についてなんですけども、現状どおり今やっと3年目を迎えたということで、直営で行う方法か委託業者、令和5年度まで委託しておりましたので、委託業者にお願いする方法というのが考えられますけども、人員配置、予算、委託する業者、相手の意向など確認した上で今後検討を進める必要があるのではないかと考えております。

以上、手短でございましたが、資料の概略でございます。

○**中西委員長** 7月8日には東備自立支援協議会と意見交換もあります。こういった御相談も出てくる可能性もありますんで、皆さんのほうから少し質疑がありましたらよろしくをお願いします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**奥道委員** この課題と今後についての中、なお時間外での対応ということで緊急時に対応できるような体制整備というふうにあって、先ほど対応が必要の連絡はなかったというふうに。ないということがどうしても理解できないんですけど、本当になかったんでしょうか。

○**藤森社会福祉課長** 緊急時にすぐ対応するというような状況ではなかったということで伺っております。

○**奥道委員** 要するに緊急ではなかったという内容ですね。

○**藤森社会福祉課長** 緊急ではなかったということでございます。

○**奥道委員** 相談員に連絡をしてこられる方というのはそれなりの理由があってかけてこられると思うんですね。例えば以前24時間365日であったというふうにあって、これは物すごく大変だなと思うてましたけど、平日の勤務時間内だけというふうに限定をして、これで本当にカバーできてるのかなという不安があるんですけど、どうですか。

○**藤森社会福祉課長** 何か緊急の事案があれば当然宿直等ございまして、宿直のほうに連絡をいただいて担当者に連絡するというような体制は整えてはおります。そこまでの状況ではなかったというような状況ではございますが、今後その辺のサービス等の周知を図りたいというのは考えております。

○**奥道委員** しつこいようなんですけども、相談を受けたいというか、どこへ言うていっていいか分からんというような、そういったような方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。しかも、老若男女年齢に関わらず。そういった若い方であっても誰が自分の相談事という、悩みを聞いてくれるかっという、それをよく私は周知徹底をお願いして「広報びぜん」に載せてくれとかいろいろいっぱい言いますけど、困ってる方が誰に言やえんか分からんということだけではないように進めていただきたいというのが思いなんです。

○**藤森社会福祉課長** そういように対応させていただきます。

○**草加委員** 1日当たりの勤務時間内の対応件数とか、あと1年単位とか分かりましたら教えて

いただければと思うんですけども。

○藤森社会福祉課長 それでは、対応件数、年間の相談件数でございますが、令和5年度では延べ件数が561件で対象人数が343人、令和6年度につきましては1,200件で397名ということになってます。

○草加委員 かなりの件数令和6年度対応されてると思うんですけども、これ2名だけの相談員さんで対応し切れてるんだろかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○藤森社会福祉課長 基本相談員は2名でございますが、社会福祉士とか、課内でいろいろ情報交換をしながら対応しているような状況ではございます。

○草加委員 委託可能な業者へお願いする方法を考えているということなんですけれども、どこか目ぼしいところとかはもう決まってるんじゃないでしょうか。

○藤森社会福祉課長 前回委託をお願いしまして関谷福祉会さん等が対象にはなるだろうとは思いますが、3年たってますので、状況等を確認しながらにはなろうかと思います。

○立川委員 これも委託じゃなくて直営です、人材がどうこうというお話をしたのがもう本当昨日のような気がするんですけど、なかなか今お聞きすると6年度では1,200件、月100件の相談ペース、これ最初にお聞きしときます。基幹相談業務が1名、一般相談業務が1名、これ2名という体制今お話がありましたけど、大変失礼ですが、年齢構成分かりますか。

○藤森社会福祉課長 年齢構成までは申し訳ありません、分らないです。基幹相談業務が女性1名の社会福祉士、あと一般業務今男性1名ということで社会福祉士ということでございます。

○立川委員 基幹のほうで女性が1名、それから一般相談が男性が1名と。合うとんですね。1名、1名。

○藤森社会福祉課長 主に担当してるのは1名、1名です。

○立川委員 大変失礼な言い方ですけど、大丈夫かなっていうのが先に。さっきおっしゃったように月に100件の相談があるのに男性が基幹でしたら1名、女性が基幹相談業務、男性が一般相談業務、体調とか何か特別なことでもあればという不安がよぎるんですけど、その辺は大丈夫だったんですか。お休みなしでこれお仕事されてるんですかね、1週間、5日間。

○藤森社会福祉課長 先ほど申し上げましたとおりで現在は課の中でほかにも社会福祉士等の資格をお持ちで相談に乗れる方がおられますので、お互い確認しながら行っている状況でございます。今後下にも書いてありますとおり現状どおり直営で行うとなるとその辺予算、人員配置等検討していかざるを得ないというような状況ではございます。

○立川委員 どう考えても無理な状況ですよ。それしか言いようがないんですけど。

今おっしゃったように、人員配置、予算、いろいろ考えていきたいということなんですけど、今課長おっしゃったように2名で手に余る場合はほかの方が手伝ってるわけじゃないですか。ほか兼務という判断しますが、ほかの業務をしながらその業務をされると。これって無理の上に無理が重なっていくような気がしてしょうがないんですけど、本当に人員配置をお考えいただき

たいと。件数も5年度と6年度だと倍ほど相談件数増えてるじゃないですか。その辺しっかりお考えいただいて、委託、関谷さんも多分怒っておられるでしょうから、前回のときに。役所がやれないことを民間にお願いしてたのが、やりますということでそういう弊害が出てきてると思うんですけど、人員配置について今後例えば会計年度任用職員さん、これ資格が要るんで大変だとは思いますが、そういったところからの派遣獲得ということは視野に入れてらっしゃいませんか。

○藤森社会福祉課長 そういうことも含めまして、総務とも相談しながら進めてまいりたいと思っています。

○立川委員 ぜひ相談者の方に御負担かけないように、あそこに言うてもしょうがないわというのが一番つらいんで、多分駆け込み寺のつもりで皆さんかけてこられると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

障害者というのは3障害全部受け付けてらっしゃるんですかね。精神、身体。

○藤森社会福祉課長 障害者、そういう相談を受けてはおります。

○中西委員長 新庄課長の時代に人数は直営になっても社会福祉士が1人産休から復帰してきますと。それから、障害児保育へ携わった保育士がおります。この2人だけやなくてもっと何人か兼務でおったと思うんですけども、それ全部いなくなったんですか。

○藤森社会福祉課長 現在は社会福祉士をお持ちの職員も当然います、1人。同じ課内にいます。その辺で対応はさせていただいております。

○守井委員 先ほどは1人ずつの基幹相談業務、それから一般相談業1名、1名というようなことで、積極的に人員が増えるように、特別の資格も必要だろうと思うんで、職員の中でこういう方々を複数は対応できるように、推進するように考えて、こういうのですからすぐにはなかなか育たないんで、育てられないんですけど、長期的に何人か複数のメンバーを育てるようにぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○藤森社会福祉課長 直営を始めて3年目ということで、大分職員のほうも慣れてきたような状況ではと思うんですけども、ただ今後のことも考えまして議員おっしゃるとおり人材育成等を進めてまいりたいと思っています。

○中西委員長 しかし、それは5年当時から採用はしてまいりますというのを担当の課長はずっと言っとられたけど、なかなかそうになってないというのが実情なわけですね。部長、しっかり頑張っていたきたいと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終了いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会